

革新懇の三つの共同目標

- ①経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非同盟・中立の平和な日本をめざします。

鳥取県革新懇ニュース

No. **62**
2021年
2月10日

〒680-0811 鳥取市西品治806(鳥取県労連気付)
TEL0857-21-3171 FAX0857-21-3172

日本政府も 核兵器禁止条約に署名・批准を



原水爆禁止鳥取県協議会

やまがみ ひであき

理事長 **山上 英明** さん

2021年1月22日、遂に核兵器禁止条約が国際条約として発効しました。ホンジュラスが2020年10月24日に批准50カ国目となり、90日後の1月22日に至りました。批准する国々をたどってみてください（新聞「被爆協2021年1月6日号」等）。核兵器は違法化されました。条約は、①核兵器は「非人道兵器」と認定し、②核兵器の開発、保有、使用、使用の威嚇などあらゆる活動を禁止し、③被爆者・核実験被害者の「苦難」と「努力」に言及し、④核兵器の被害者の権利を明記しました。さらに⑤保有国の核兵器廃棄への道筋を描き、⑥核兵器に「悪の烙印」を押すことで、核抑止に依存することの正当性を崩し、核兵器保有国と「核の傘」依存国への圧力になることが謳われています。

核兵器禁止条約発効の意味について国連事務総長グレーテス氏は、10月24日（NY現地時間）の50カ国達成へのメッセージの中で、「核兵器禁止条約の発効は、あらゆる核兵器使用がもたらす壊滅的な人道上の結末に着目した国際的な取り組みの成果である。それは、国連の軍縮面での最優先課題である『核兵器の完全廃棄』に向けた重要な取り組みである」と語っています。

核兵器使用の可能性は、意図的な使用に限らず、事故、あるいは誤算による使用もあり得るので、核兵器の脅威は、その廃絶まで続く、長く険しい道のりです。廃絶を願う人々の努力がいつそう必要です。

核兵器禁止条約の発効を受けて、日本原水協は「唯一の戦争被爆国日本」に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名を提起し、共同呼びかけ人による呼びかけがスタートした12月12日現在、137人が共同呼びかけ人になっています。

2016年から続けてきた「ヒバクシャ国際署名」の到達は1370万2345筆、オンラインで国連に届けられました。ヒバクシャ国際署名をすすめる鳥取県民の会の署名到達は、4万6477筆（被爆協5975筆、県生協連2万444筆、県原水協2万458筆）でした。多くの被爆者の方々、国民各層は、核兵器をなくして欲しいという思いが積み上がり、しかも禁止条約の発効を目的にたどり着いて、いっそう励みになりました。核兵器を廃棄しようという世界の多くの人々の思いがますます大きくなって、条約にもっと多くの国も参加するよう希望が膨らんでいきます。

1942年米子市に生まれる
鳥取大学医学部卒
内科医、元鳥取医療生活協同組合組合長理事
現在、鳥取医療生活協同組合顧問、原水爆禁止鳥取県協議会理事長
趣味は河原の石の観察

2021年3・1ビキニデーのパンフレットが準備されました。「核兵器禁止条約 日本政府も署名・批准を」が表に大きく印刷されています。ビキニ事件の被爆者、大石又七さん（第五福竜丸の乗組員）の証言も記されています。1954年

3月14日、第五福竜丸の焼津寄港とともに深刻な被害が全国に知らされました。広島・長崎に続く三度の原水爆被害に対して、魚屋、水産業者、主婦など全国の人々が行動に立ち上がり、核実験の中止と原水爆の禁止を求め署名が全国に広がりました。この国民的な世論と運動の高まりのなかで、翌年の8月6日から8日まで、広島で第1回原水爆禁止世界大会が開催され、発表された署名は3158万3121筆を数えました。5千人を超える内外参加者は、「原水爆が禁止され、その貯蔵が破棄され・・・人類の上に真の平和が来る日まで」(大会宣言)世界の人々とともにたたかうことを決意しました。

是非パンフレットを手にしてください。核兵器違法化後、初の全国集会、3・1ビキニデーオンライン集会に参加をお願いします。第五福竜丸は、そのエンジンと共に東京で待っています。修理後の船に会ってみてください。



核兵器禁止条約の発効を歓迎し宣伝行動



自動車パレードする境港革新懇のみなさん 1月23日、境港市



街頭で訴える鳥取市原水協のみなさん 1月22日、鳥取市

「コロナ禍で困窮する人に寄り添って」

鳥取県民主医療機関連合会事務局長 木下直子

鳥取県民主医療機関連合会では昨年の春以降、コロナ禍に関する電話相談などにかかわってきましました。しかし相談件数は毎回わずかで、困っている人とのつながる工夫が必要でした。

そこで昨春秋、組織内に「いのちの相談活動プロジェクト」を立ち上げ、アプローチを検討。なるべく抵抗感の少ないスタイルで、「困りごとアンケート」を作成し、無料の返信用封筒もつけて公営住宅を中心に全戸配布することとしました。

アンケート内容は、困りごとは何か? 体調面での不安、コロナの影響を受けた人向けの制度が利用できているか、困った時に相談相手があるか、などの問いと、相談を希望する人が連絡先を書き込める欄を設けたものです。

昨年末から、県東部・西部の約4500軒に届けています。また、若い世代向けにWEB版のアンケートもつくり、スマホから回答できるようにしました。

1月31日時点で返信は197件になりました。

回答内容で目立ったのは、「コミュニケーション機会の減少」「失業や勤務日数の減少などの収入減」「さまざまな支払いが滞ってきた」「食費を削っている」などで、鳥取県内でも生活が苦しくなっている人がいることを実感します。

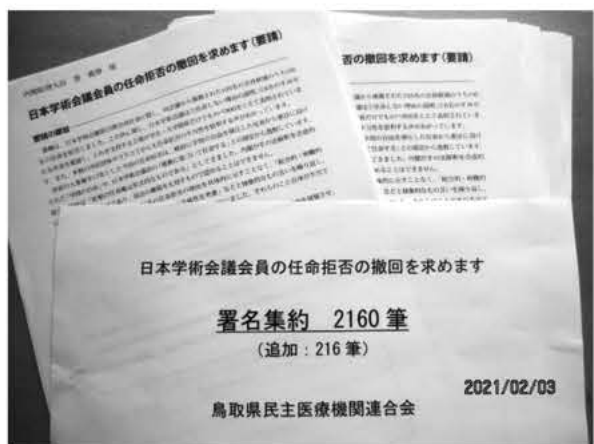
また、予想以上にあったのが相談希望者です。直接の電話相談をあわせると32件にのぼっています。相談を希望された方に対しては、事情を聴き取り、必要な方は制度の利用につながるなどの支援をしています。コロナの問題が起きる前から困りだったと思われる方もいます。既存の福祉制度の脆弱さにコロナ禍が追い打ちをかけたと思われる相談も寄せられています。たとえば、重い障害をもつ子どもと2人暮らしだという親御さんからの相談がありました。

「成人後、月の半分は自宅で介護している。在宅介護の間は仕事に出られず、そのぶん収入が減る。

また1月はコロナ感染拡大の影響で通所施設が利用できなくなり、仕事に行けなかった。預金ゼロになる日は近い。障害年金はあるが手をつけられない。人工呼吸器などの医療機材は、1台目は公費で出るが、故障などで2台目、3台目となると自腹のため、その費用に充てたいから、障害「見」の時はひとり親世帯への手当などがあつたが、20歳を迎えて障害「者」になったとたんに支援制度が減った」というのです。ばいけません。

今後は中部地域へのアンケート配布や、使える制度の案内を検討中です。また、一度は役所に相談に行ったものの支援制度につなげていかなかった相談者も複数おり、行政に窓口対応の改善を求める必要があります。食費を削っている人も多く、そうした面での支援の検討も課題です。もちろん、県内から浮上している困りごとの実態を軸に、社会保障制度を充実せよという声も大きくしなければいけません。

全国革新懇が呼びかけた「日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める」署名2160筆が鳥取県民主医療機関連合会より届けられました。加盟する法人職員数の約3倍の署名です。



日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求めます
署名集約 2160筆
(追加: 216筆)
2021/02/03
鳥取県民主医療機関連合会